

第 50 回衆議院議員総選挙投票及び第 26 回最高裁判 所裁判官国民審査投票立会人の募集について

第 50 回衆議院議員総選挙が令和 6 年 10 月 27 日(日)に行われる予定にあたり、投票立会人を募集しています。

1、 投票立会人とは

投票立会人は、投票所で投票が公平に行われるよう立ち会うことが役割です。担任する事務の主なものは次のとおりです。

- ・投票所の出入口の開閉の立会い
- ・有権者が投票所に入場し、投票箱に投票用紙を入れ、退場するまでの立会い
- ・投票時間終了後、投票箱の閉鎖の立会い
- ・その他投票手続き全般について立会い

2、 従事時間と報酬

	従事場所	従事時間	報酬	募集人数
期日前投票	鷹栖町役場	午前 8 時 30 分 ～午後 8 時	9,600 円/日	1 日 2 名
投 票 日	鷹栖地区住民センター	午前 7 時～午後 8 時	10,900 円/日	各投票所 3 名ずつ
	北野地区住民センター	午前 7 時～午後 8 時		
	中央地区住民センター	午前 7 時～午後 6 時		
	北斗地区住民センター	午前 7 時～午後 6 時		
	北成地区住民センター	午前 7 時～午後 6 時		

※集合時間は、それぞれの従事時間の 15 分前となります。

※報酬は、上記の金額から源泉徴収額を差し引いてお渡しします。

※交通費の支給はありません

18 歳以上の学生の方も大歓迎！
オンラインでのお申込みは
右の QR コードでできます。
その他の応募方法は裏面ページをご覧ください。



3、 応募方法等

応募資格	鷹栖町在住で選挙権を有する方
募集期間	令和6年10月10日(木) 午後5時 まで
従事期間	期日前投票(告示日の翌日から投票日前日まで)及び投票日当日の任意の日 ・期日前 10/16(水)～10/26(土) ・投票日 10/27(日)
従事する投票所	〈期日前投票〉 鷹栖町役場 1階会議室 〈投票日投票所〉 町内5ヶ所の各地区住民センター (自身の投票所とは異なる場合があります。)
応募方法	投票立会人申込書に必要事項を記入のうえ持参、郵送、FAXのいずれかの方法で下記の送付先へ提出してください。 オンラインでの申込みは表面ページのQRコードから手続きできます。 〒071-1292 鷹栖町南1条3丁目5番1号 鷹栖町選挙管理委員会事務局 (鷹栖町役場内) TEL: 0166-87-2111 FAX: 0166-87-2196
選任方法	応募多数の場合は、選挙管理委員会で調整させていただきます。 応募いただいた皆さまには、10月中旬ごろにご連絡します。
その他	投票が行われない(無投票)の場合は、従事いただけませんのでご了承ください。

投票立会人申込書

住所 _____ 生年月日 _____

氏名 _____ 所属党派 無所属 _____

電話番号 _____ 有[政党名: _____]

○希望する日に丸印をつけてください。(複数日でも可能です。)

第50回衆議院議員総選挙 及び第26回最高裁判所 裁判官国民審査	10/16(水)	10/17(木)	10/18(金)	10/19(土)	10/20(日)	
10/21(月)	10/22(火)	10/23(水)	10/24(木)	10/25(金)	10/26(土)	10/27(日)